

# 私たちの願い を提出しました

約900名  
の署名

「服部天神駅以南は…連続立体交差か事業をはじめ、  
さまざまな検討を進めます  
（『第2次豊中市都市計画マスタープラン』で決定済）」とのこと、  
「直ちに着手して下さい！」

——関係団体に提出しました。各団体の反応は次の通りでした——

## ●阪急電鉄（5月13日）

自治体から相談があれば協議します。

## ●大阪府（5月23日）

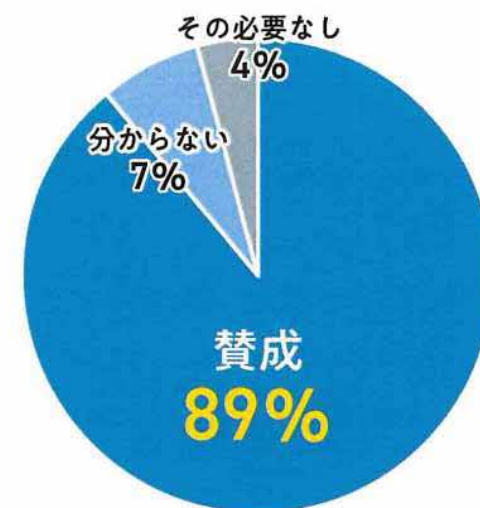
他市がやっておられるような「勉強会」があれば対応します。

## ●豊中市（5月8日）

高架化に異論はないが、踏み出すのに時間がかかる。「費用対効果」が大変。その内容を説明することを検討します。（説明会はありませんでしたが、「ムリです」との答でした。—その内容は2面を見て下さい）

# こんな危険な踏切 大阪のどこにある？

## 「曾根～服部天神駅～内環状線」の 高架化を要求しています



服部踏切の病名（カルテ）  
は、「開かずの踏切」「歩行者  
ボトルネック踏切」の2つ。  
宝塚線で最悪状態です。

「こわい」「危険」「命がけ」  
という言葉がたくさん書いて  
ありました。

7月30日死亡事故が発生しました。5年間であと1回死亡、負傷、物的  
損傷があると「事故多発踏切」のレッテルが貼られます。そんなレッテル  
貼られた踏切近くにはないと思います。

## 国交省の考え——積極的です

「踏切道改良促進法」1961（昭和36）年公布。危険な踏切を改良するた  
めの法律です。

2016（平成28）年の大幅改正でどんどんすすめているようです。大臣  
指定を受ける必要がありますが、それ以前でも協議を受けてくれるよう  
です。指定を受けてから改良計画書提出まで5年、その後の変更も可能な  
など弾力的です。

ただ、費用対便益の検討の必要性は事前に必要のようです。大阪府下  
でも中核都市以上はほとんどが大臣指定を受けていると思います。

# 28年前の「調査報告書」にコダワる豊中市！

## 広場だけで高架化には手を付けないことになりませんか？

右の「鉄道高架化概念図」をご覧ください

①案

曾根南から三国駅まで、名神高速道路と豊中吹田線（高速道路など）をまたぐ高架化案。（…線が鉄道）

②案

高速道路をまたがない高架化案

「高速道路を電車がまたがっているのは新幹線だけ」と多くの人は言います。国交省も「近畿ではありません」と言いました。費用が大変。

豊中の「報告書」は①が望ましいとなっています。コダワっています。

②は、庄内駅と服部天神駅を同時に跨ぐ事業でないと認可が得られないと市は言っていました。認可条件が変わって、それぞれ別でも認可条件はみたされることになりました。

私たちが提案している「交差化1次案」は、服部天神駅を中心とした高架化提案であることは既に皆さんご承知と思います。

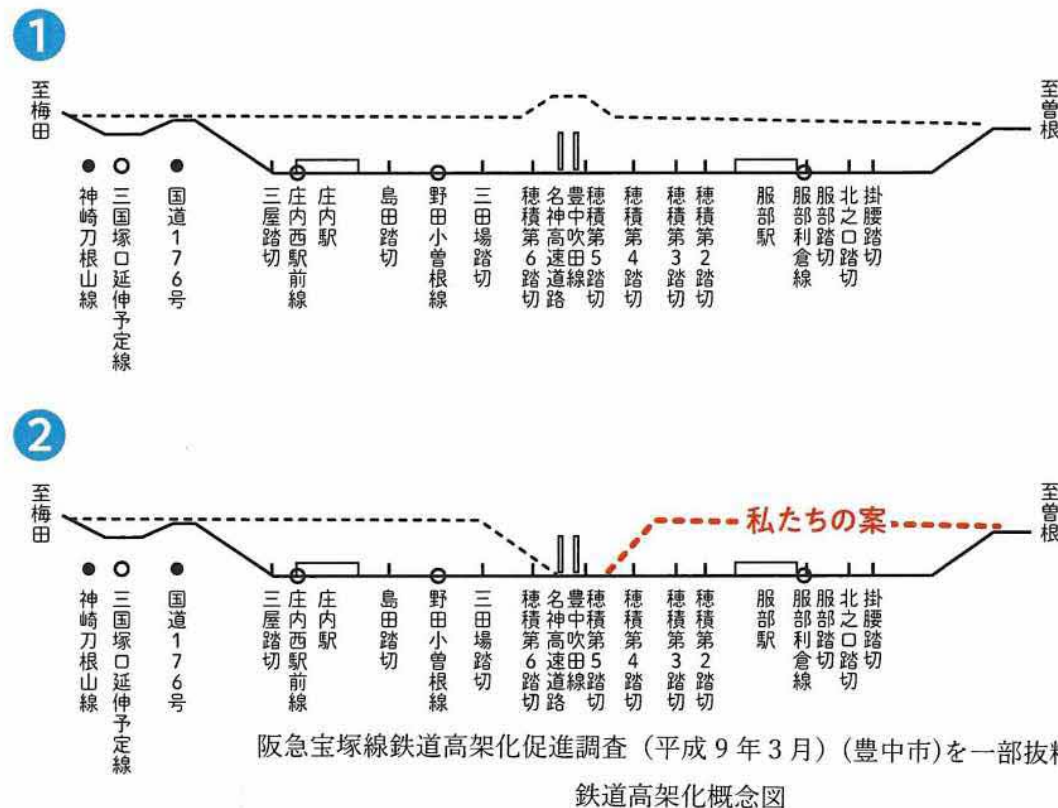
それでもこの事業は、「費用/便益」(10億円以上の事業は、費用以上に便益が出ないと認めない)という法律があります。担当課の都市整

備課は「費用/便益の調査では良い結果がでないことは間違いないと思うので、その調査を行う予算を組むことは出来ない」と断言されました。そういう論理でいくとずっと調査をしない＝高架化は出来ないととなります。豊中市の行政は一体どうなっているのでしょうか？市長も同じ意見ですか？

多くの方に知って欲しいことはこの行政の姿勢です。

「高架化に異論は無い」と言いながら、予算ゼロ！では信用ゼロです！

服部天神駅を中心とした高架化の「費用対効果」を調査すれば、条件に適合するかどうか答えが出るのではないですか？調査もしない単なる押しつけではないのでしょうか！



### 豊中市の考え

## 「鉄道高架化に関する予算」今年もゼロ

「都市整備課」—ここが「鉄道高架化の調査・計画に関すること」の業務を担当している課です。この課が担当している業務は10業務です。一庄内から千里までの整備計画とそれに関する法律関係で6項目。全て今年度の事業予算が付いています。ところが「高架化に関する」業務は、予算ゼロです。おそらくここ何年もこういう状況だと思います。予算なしでは何も出来ないはず。何故、調査費の予算要求も出来ないのですか？